

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	周防大島町	国調人口(H17.10.1現在)	21,392
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	305

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.19(H18)	標準財政規模(百万円)	9,145
実質公債費比率(%)	21.3(H19)	地方債現在高(百万円)	34,268
経常収支比率(%)	98.8(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	25,483
実質収支比率(%)	2.2(H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	8,785
		積立金現在高(百万円)	1,845

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input checked="" type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
〔合併期日：平成16年10月1日〕 別様

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	周防大島町財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既 存 計 画 と の 関 係	周防大島町集中改革プラン（H18～H21）
公 表 の 方 法 等	議会の全員協議会で説明後広報及び周防大島町ホームページで公表
基 本 方 針	合併時に策定した新町の建設計画に基づき各事業を推進していくが、同時に各事務事業については集中改革プランや定員適正化計画に基づき進めていく。また、実質公債費比率については平成18年度に定めた公債費負担適正化計画に基づき改善をしていく。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	35	75	60	170
	補償金免除額	3	10	11	24
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	37			37

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通会計債	一般公共事業債	20,296	35,981		56,277
	公営住宅建設事業債		5,284	387	5,671
小 計 (A)		20,296	41,265	387	61,948
出一般債等	一般会計出資債	15,018	33,991	59,275	108,284
小 計 (B)		15,018	33,991	59,275	108,284
合 計 (A)+(B)		35,314	75,256	59,662	170,232

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通会計債					
小 計 (A)		0	0	0	0
出一般債等					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通会計債					
小 計 (A)		0	0	0	0
出一般債等	一般会計出資債	35,690	0	0	35,690
小 計 (B)		35,690	0	0	35,690
合 計 (A)+(B)		35,690	0	0	35,690

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>周防大島町の人口はH7年国調で24,795人であったがH17国調では21,392人まで減少している。基幹産業は農漁業であるが、高齢化率が45%を超えており、近年の農作物等の価格低迷で税収入も伸び悩んでいる。農漁業以外に主たる産業がないため自主財源に乏しく財政力指数も類似団体より低くなっている。また、一般財源も地方交付税に頼っているため交付税の減額が経常収支比率を押し上げる要因となっている。実質公債費比率が類似団体よりもかなり高くなっているのは広域水道の統合改良事業費や病院の建設事業に多大な経費を要しているためである。</p>				
財政運営課題	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">課 題</td> <td>公債負担の健全化</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 実質公債費比率がH19で21.3（3ヶ年平均）となっており、今後地方債の借入を抑制していくことが重要である。平成18年度に作成した公債費負担適正化計画に基づきH24年度には18.0以下にもっていく。 </td> </tr> </table>	課 題	公債負担の健全化	実質公債費比率がH19で21.3（3ヶ年平均）となっており、今後地方債の借入を抑制していくことが重要である。平成18年度に作成した公債費負担適正化計画に基づきH24年度には18.0以下にもっていく。	
	課 題	公債負担の健全化			
	実質公債費比率がH19で21.3（3ヶ年平均）となっており、今後地方債の借入を抑制していくことが重要である。平成18年度に作成した公債費負担適正化計画に基づきH24年度には18.0以下にもっていく。				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">課 題</td> <td>給与水準・定員管理の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 現在、職員数については305人（普通会計）で人口千人あたり14.26人と類似団体よりかなり多くなっている。今後、集中改革プランに基づき平成23年には259人まで人員削減を図る。 </td> </tr> </table>	課 題	給与水準・定員管理の適正化	現在、職員数については305人（普通会計）で人口千人あたり14.26人と類似団体よりかなり多くなっている。今後、集中改革プランに基づき平成23年には259人まで人員削減を図る。	
	課 題	給与水準・定員管理の適正化			
	現在、職員数については305人（普通会計）で人口千人あたり14.26人と類似団体よりかなり多くなっている。今後、集中改革プランに基づき平成23年には259人まで人員削減を図る。				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">課 題</td> <td>公営企業繰出金の適正運用</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 本町の財政を圧迫している一要因として公営企業への繰出し金の増が上げられる。このため簡易水道事業や下水道事業について適切な料金体制にするため3年に一度の料金体制の見直しを図る。 </td> </tr> </table>	課 題	公営企業繰出金の適正運用	本町の財政を圧迫している一要因として公営企業への繰出し金の増が上げられる。このため簡易水道事業や下水道事業について適切な料金体制にするため3年に一度の料金体制の見直しを図る。		
課 題	公営企業繰出金の適正運用				
本町の財政を圧迫している一要因として公営企業への繰出し金の増が上げられる。このため簡易水道事業や下水道事業について適切な料金体制にするため3年に一度の料金体制の見直しを図る。					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">課 題</td> <td>税収入の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 本町の税収入は全収入の8.9%となっている。収納率は92.68%で年々収納率が下がっている。現年度分についてはほぼ横ばいであるが、滞納分の徴収率が低い。このため徴収対策班を設置し収納率の増を目指している。 </td> </tr> </table>	課 題	税収入の確保	本町の税収入は全収入の8.9%となっている。収納率は92.68%で年々収納率が下がっている。現年度分についてはほぼ横ばいであるが、滞納分の徴収率が低い。このため徴収対策班を設置し収納率の増を目指している。		
課 題	税収入の確保				
本町の税収入は全収入の8.9%となっている。収納率は92.68%で年々収納率が下がっている。現年度分についてはほぼ横ばいであるが、滞納分の徴収率が低い。このため徴収対策班を設置し収納率の増を目指している。					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">課 題</td> <td></td> </tr> </table>	課 題				
課 題					
留意事項	<p>4町の合併による本町では旧町単位にそれぞれに類似施設が存在する。類似施設を新たに一施設に統合する財政力に乏しく、その維持管理費が財政を圧迫している。現在、収益の上がらない施設や老朽施設については指定管理制度や閉鎖等を進めている。解体するにしても残債や補助金の関係があるため進んでいない。</p>				

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	1,422	1,353	1,370	1,371	1,403	1,506	1,509	1,510	1,510	1,510
地方譲与税	405	430	519	541	601	422	415	400	400	400
地方特例交付金	53	52	48	46	33	7	7	7	0	0
地方交付税	9,096	8,545	8,555	8,345	8,116	7,943	7,800	7,700	7,590	7,490
小計(一般財源計)	10,976	10,380	10,492	10,303	10,153	9,878	9,731	9,617	9,500	9,400
分担金・負担金	138	124	111	129	113	114	111	112	114	114
使用料・手数料	337	332	324	327	265	224	220	222	224	224
国庫支出金	988	702	966	1,394	1,055	959	626	673	648	827
うち普通建設事業に係るもの	463	136	128	515	455	584	555	583	583	488
都道府県支出金	2,127	1,940	1,629	1,361	1,139	1,569	775	786	929	906
うち普通建設事業に係るもの	1,064	917	705	593	457	716	360	224	91	266
財産収入	25	169	45	13	30	24	13	10	10	10
寄附金	15	6	4	0	1	0	0	0	0	0
繰入金	932	562	1,275	875	196	324	120	120	120	100
繰越金	506	427	548	418	348	221	98	148	121	160
諸収入	205	259	508	312	310	372	260	260	260	260
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三妙からの貸付金返済額										
地方債	2,033	2,021	1,860	1,974	2,214	2,356	2,338	1,020	956	1,381
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計	18,282	16,922	17,762	17,106	15,824	16,041	14,292	12,968	12,882	13,382
人件費 a	3,006	2,948	3,044	2,838	2,699	2,770	2,683	2,599	2,499	2,400
うち職員給	1,962	1,928	2,058	1,991	1,912	1,920	1,879	1,817	1,760	1,674
物件費 b	1,644	1,517	2,013	1,638	1,438	1,466	1,428	1,390	1,390	1,390
維持補修費 c	59	57	112	56	52	48	42	40	36	34
a + b + c = d	4,709	4,522	5,169	4,532	4,189	4,284	4,153	4,029	3,925	3,824
扶助費	1,042	1,201	1,242	1,194	1,119	1,165	1,182	1,193	1,226	1,246
補助費等	2,779	2,562	1,608	1,596	1,515	1,680	1,940	1,529	1,492	1,454
うち公営企業(法適)に対するもの	627	587	476	594	618	794	919	623	640	640
普通建設事業費	4,024	2,998	2,754	2,815	3,035	3,498	1,684	1,020	1,147	1,774
うち補助事業費	2,525	1,694	1,211	1,639	1,903	2,486	1,174	819	911	1,331
うち単独事業費	1,045	907	1,226	1,176	1,132	1,012	510	201	236	443
災害復旧事業費	20	10	497	686	306	16	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	3,405	3,242	3,334	3,102	2,992	2,899	2,792	2,722	2,633	2,654
うち元金償還分	3,401	3,239	3,334	3,102	2,445	2,335	2,272	2,210	2,147	2,195
積立金	201	284	652	634	251	101	50	80	75	80
貸付金	2	2	1	1	1	2	1	1	1	1
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三妙への貸付金										
繰出金	1,584	1,568	2,059	2,163	2,162	2,265	2,309	2,240	2,190	2,140
うち公営企業(法非適)に対するもの	793	849	967	1,063	948	936	930	924	918	913
その他	38	30	35	30	33	33	33	33	33	33
歳 出 合 計	17,804	16,419	17,351	16,753	15,603	15,943	14,144	12,847	12,722	13,206

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	477	503	411	352	221	98	148	121	160	176
実質収支	443	447	327	141	199	98	148	121	160	176
標準財政規模	9,932	9,332	9,177	9,281	9,145	9,126	9,126	9,126	9,126	9,126
財政力指数	0.16	0.16	0.17	0.18	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	94.6	94.8	99.6	99.6	98.8	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6
実質公債費比率 (%)	-	-	-	-	21.3	21.4	21.4	20.1	18.8	17.7
地方債現在高	26,328	25,791	26,260	25,715	25,483	26,038	25,782	24,592	23,399	22,585
積立金現在高	2,788	2,570	2,028	1,790	1,845	1,623	1,553	1,513	1,468	1,448
財政調整基金	1,023	1,074	647	1,123	1,223	1,080	1,030	1,010	965	945
減債基金	520	458	397	242	197	167	147	127	127	127
その他特定目的基金	1,245	1,038	984	425	425	376	376	376	376	376

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等におけるその予定とこれに伴う行革内容	健全財政の確立を目指し職員の計画的な定員管理、事務経費の削減、効果的な財政投資事業の選別、職員のコスト意識の徹底を進める。また、公共施設の運営・管理等において、民間企業やボランティア団体への事業委託など効率的なかつ高度なサービスを確保する。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	平成17年度に作成した第1次定員適正化計画に基づきH17年度の職員数326人を平成23年度には259人まで削減をする。これに伴い人件費を平成19年度から平成23年度までに311百万円削減予定。
地方公務員の職員数の純減の状況	定員適正化の推進 平成17年で326人を集中改革プランの平成23年で259人にする。平成19年4月1日現在で計画より9名減の実績。平成19年度及び20年度については不補充とする。
給与のあり方	給料についてはラスパイレズ指数が96.5となっている。給与については基本的に国家公務員の給与改革に準じて改正を行う。
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年4月1日に給与構造を国家公務員と同様にした。また、特別職の報酬を平成18年度に一律5%減額、平成19年度に町長10%・その他5%を減額し収入役制度を廃止した。平成18年度に管理職手当の支給率を一律2%減額。平成19年度に期末勤勉の役職加算率を5%カット、住居手当を国の制度と同じとし、国の制度と異なる通勤手当については平成19年度に一律20%の減とした。
技能労務職員の給与のあり方	給食調理員については国の行(二)を使用している。また、清掃・衛生センター職員については行(一)の組み合わせ表を使用しているが平成19年度中に適正化を図り3月に公表する。
退職時特昇等退職手当のあり方	退職時の特別昇給制度は平成18年度中に廃止をした。
福利厚生事業のあり方	職員の親睦の会は合併時に廃止し、これにかかる福利厚生費については支出実績がほとんどない。例外として職員が役場代表として地区住民とのふれあい又は親睦を深めるため各種球技大会へ参加するための経費として計上しているがこれも見直す予定
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等	物件費については基本的に内部経費の削減や指定管理者制度の活用による委託料の削減を図る。
物件費の削減	本町は現在、旧町単位に各部を設置する分庁方式を採用しているため、内部経費の削減が思うように進んでいない。その中で、平成18年度で各委託料(電気保安業、浄化槽管理業務等)を最大5%削減したり、施設の清掃業務委託を取りやめ職員で対応等に切り替えている。また、旅費の見直しを図り、県内日当を廃止・県外日当についても削減をした。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	平成18年度に16施設を非公募により指定管理者の指定を行った。また、12施設を6グループにわけ指定管理者を公募し26,500千円の削減効果があった。今後、温泉施設やスポーツ施設等の公募・非公募を通じて指定管理を行い平成19年度より3年間で76,000千円程度の削減を目指す。また、給食センター1ヶ所を民間委託とし平成23年度には全てのセンターを民間委託とする。

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	平成18年度に徴収対策班を設置し、滞納整理システムを導入し過年度分について一元管理を行う体制にした。現年度分についても各課で催告・督促処理、戸別徴収を強化し収納率の向上を図る。町有遊休地の売却について平成18年度に6ヶ所を競売にかけ9,157千円で売却した。また、平成19年度にも2ヶ所で24,000千円程度の売却を予定している。今後、住宅跡地や駐車場用地について売却を進め歳入の確保に努める。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	本町は土地開発公社を解散しており現在、地方公社は存在しない。また、第三セクターについては、指定管理によるサザンセットとうわ・東和ふるさとセンターへの委託料の減額、生涯学習振興財団の解散による出資金の返還30,000千円等の影響が見込まれる。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>広報やホームページで公表している。</p> <p>行政改革や財政状況に関する情報公開 広報やホームページで公表している。行政改革については計画書及び具体的な取り組み状況を公表している。また、財政状況についても年に3回から4回程度公表している。</p> <p>給与及び定員管理の状況の公表 平成17年度に作成した集中改革プランを広報及びホームページで公表している。また、給与の実態についても年に一度広報で公表している。平成19年度の4月広報から10月まで行政改革の特集を組み町民に必要性和状況を公表している。</p> <p>財政情報の開示 財政情報については年2回の予算決算情報の公表をするとともに、下半期・上半期の予算執行状況や基金・財産等についても年2回公表している。</p> <p>公会計の整備 貸借対照表については平成18年度まで作成済（未公表）、行政コスト計算書は作成中（平成19年度作成予定）その他2表について検討中。</p> <p>行政評価の導入 平成18年度に行政評価部会を設置し、課別業務量算定表予算細事業概要調書を作成した。その後システム操作研修を経て平成19年度より本稼働している。</p>
7 その他	公共事業再評価委員会により公共事業のコスト削減を図る。平成18年度までに1事業を休止、2事業について計画の見直しを行った。今後も同制度を活用し、公共事業のコスト縮減を目指す。

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	集中改革プランに基づき平成17年度当初職員数326人を平成23年度までに259人とし、人件費を19年から23年までに311百万円削減する。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	実質公債費比率が平成19で21.3（3ヶ年平均）となった。このため公債費負担適正化計画を作成しこの計画に基づき地方債を抑制する。また、建設事業の見直しの手段として公共事業再評価委員会の活用を図る。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	簡易水道事業や下水道事業に対する赤字補てん部分があり、その対策として適切な料金体制を維持するため3年ごとに料金改定を実施する。
4 徴収対策班設置による収収の確保	平成18年度に設置した徴収対策班により現年分（対18年度比1.0%増）及び滞納分（対18年度比3%増）の徴収率の向上を目指す。
5 町有資産売却による歳入確保	平成18年度に町内の町所有の売却可能資産を整理（約15ヶ所）した。そのうち条件整備が整った資産から順次売却をしていく。
6 その他	指定管理者制度を活用し平成19年度以降3年間で76,000千円程度の削減を図る

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
	職員数	351	345	335	326	316		305	288	279	271	259		
	増減数		6	10	9	10	17	11	17	9	8	12	57	
	職員数のうち一般行政職員数	277	276	271	252	242		242	231	226	222	213		
	増減数		1	5	19	10	35	11	5	4	9	29		
	職員数のうち教育職員数	43	41	40	50	50		41	39	38	34	34		
	増減数		2	1	10		7	9	2	1	4	16		
	職員数のうち警察職員数													
	増減数													
	職員数のうち消防職員数													
	増減数													
	職員数のうち技能労務職員数	31	28	24	24	24		22	18	15	15	12		
	増減数		3	4			7	2	4	3	3	12		
	実質公債費比率	-	-	-	-	20.3		21.3	21.4	21.4	20.1	18.8		
	増減							0.1		1.3	1.3	1.1	3.6	
地方債現在高	26,327	25,790	26,259	25,715	25,483		26,038	25,782	24,592	23,399	22,585			
増減		537	469	544	277	844	555	256	1,190	1,193	814	2,898		
1	人件費(退職手当を除く。)				2,493	2,423		2,432	2,389	2,311	2,195	2,112		
	改善額					70	70	9	43	78	116	83	311	
6	物件費	1,644	1,517	2,013	1,638	1,438		1,466	1,428	1,390	1,390	1,390		
	改善額		127	496	375	200	206	28	38	38			48	
2	事業再評価による公債費負担健全化	2,033	2,021	1,860	1,974	2,214		2,356	2,338	1,020	956	1,381		
	改善額		12	161	114	240	181	142	18	1,318	64	425	833	
4	徴収対策班による歳入確保					1,400		1,405	1,410	1,415	1,420	1,425		
	改善額							5	5	5	5	5	25	
5	町有資産売却による歳入確保				0	9		24						
	改善額					9	9	15					15	
	改善額													
						計画前5年間改善額 合計	104						改善額 合計	1,241

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

(参考) 補償金免除額 24

- 7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
- 8 必要に応じて行を追加して記入すること。

別様

平成17年度から平成18年度行政改革実績及び平成19年度計画

実 施 項 目	主 な 実 績
給与の適正化	平成18年度特別職報酬一律5%減 平成19年度町長10%減 その他5%減 平成18年度管理職手当の支給率2%減 平成18年度旅費見直し（県内日当廃止、県外日当見直し） 平成18年度から期末勤勉手当見直し（役職加算最高5%減） 平成19年度住居手当を国家公務員に準拠 平成19年度通勤手当を一律20%減
受益者負担の適正化	平成18年度介護保険料を改定（6.9%増） 平成18年度国民健康保険税の税率改定 平成19年度水道料金を平均15%値上
定員適正化の推進	平成17年度6名の退職者に対し平成18年度不補充 平成18年度11名の退職者に対し平成19年度不補充
民間委託の推進	平成18年度16施設について非公募により指定管理者制度を導入、12施設を6グループ化し公募による指定管理者を公募
施設の運営方法の見直し	平成19年度より町立保育所1ヶ所廃止
生活交通体系の再編	平成19年度に白木半島線をスクールバス化
事務事業の再編・整理、廃止・統合	平成17年度から平成18年度に漁港整備事業2地区の事業計画を45%減額し、また平成19年度より林道開設事業1地区を休止とする。